

東京都市町村職員退職手当組合同規約の一部を改正する規約

東京都市町村職員退職手当組合同規約（昭和40年4月1日東京都知事許可）の一部を次のように改正する。

別表第1中及び別表第2地方公共団体の項第1区の欄中「福生病院組合」を「福生病院企業団」に改める。

附 則

この規約は、東京都知事の許可のあった日から施行し、令和2年4月1日から適用する。